

令和7年度第1回大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

1 日 時 令和7年4月21日（月）14時50分～16時10分

2 会 場 大津市役所 本館4階 第3委員会室

3 出席者 委員 土田分科会長、狩野副分科会長、井上委員、大橋委員、清河委員、齋藤委員、
坂下委員、七條委員、杉本委員、中井委員、横田委員

（欠席） 山口委員

事務局 こども未来部長、こども未来部次長、こども総合支援局長（こどもの育ち支援課長）、こども・若者政策課長（子育てひろばゆめっこ所長）、こども・若者政策課長補佐、こども・若者政策課政策推進係係長、幼保支援課長、幼児教育指導監、保育指導監、保育入所課長、子育て支援給付課長、児童クラブ課長、こども発達相談センター所長、こども・子育て安心課長、母子保健課長

4 傍聴者 1名

5 議事

- (1) 就学前教育・保育施設等審査部会の委員の指名
- (2) こどもの人権を尊重するための保育審査部会の委員の指名
- (3) 大津市の児童福祉の概要（報告）
- (4) その他

6 会議録（要旨）

- (1) 開会
- (2) こども未来部長のあいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 議事

※議事の公開・非公開については、公開とされる。

ア 就学前教育・保育施設等審査部会の委員の指名

土田会長から退任された委員の後任として、七條委員、山口委員が指名される。

イ こどもの人権を尊重するための保育審査部会の委員の指名

土田会長から退任された委員の後任として、大橋委員が指名される。

ウ 大津市の児童福祉の概要（報告）

（資料に基づき事務局より説明）

会 長：事務局からの説明についてご質問等があればご発言をお願いいたします。

委員：何点か教えて欲しいことがあります。待機児童が184件となり、新聞にも掲載されておりましたが、その後、手だてをいろいろ打たれた結果、現時点での現状を教えてくださいたいのが1つあります。

私は公立児童クラブに月2回ぐらい絵本の読み聞かせにボランティアで行っています。喜んでもらっているのは嬉しいのですが、その施設の在籍児童が150人と聞いていたが、資料によると174人ということになっています。確かに、児童が増えているという実感はあります。3つ部屋がありますが、絵本を読んでも、聞いている子、しゃべっている子、遊んでいる子が混在しています。できれば、そういう絵本っていうのは聞く気のある子どもにとって、独立した部屋、閉鎖的な部屋で、やりやすい状態にしたいのですが、部屋が3つあっても子どもの数が多いので、完全に2つの部屋へ聞かない子に行ってもらうわけにはいかない状態です。これは今に始まったことではないと聞きますが、増えているということに対して、どんな手だてを現在打たれていて、今後、増えるのならば、何らかの手だてが必要じゃないかと思います。私は月2回とはいえ、行っている立場として実感しています。その現状認識と今後の手だてをきっと考えておられると思うので、教えて欲しいです。

それともう1つは、職業訓練促進給付金事業です。スキルを身につけて、生活面で、安心に繋がる必要なことだと思いますが、感覚的に、7件っていうのは、少ないなと思います。件数的に少ない理由をどのように捉えられているのか、また、現状に満足せずに、件数を増やすために、どんな手だてを考えておられるのか。その3点を教えてください。

会長：それでは事務局ご説明をお願いします。

事務局：1点目待機児童の関係ですが、現状、まだ令和7年4月の待機児童数については、集計中でございますので、まだお示しはできません。昨年の4月の段階では、入れない方がたくさんいらっしゃる状況で、厳しい状況がずっと続いておりました。その中で、令和7年4月の申込みと昨年、令和6年4月の申込みを比較すると、少し申込みの数が増えている状況でございます。状況改善には、保育士の確保がまず第1というところではございます。私立、公立の保育士の確保、また、民間園の皆様には、補助金を出すことで、保育士の確保にご尽力いただいているところでございます。併せて、保育施設整備の方にも、力を入れておりまして、その両輪でもって、待機児童対策を推進し、当面の間継続していかないといけないというような状況でございます。

会長：関連して、JRの石山駅等いくつか大きなマンション等が建つみたいですが、大津市の子どもの人口が減るという予測がある中、増加するのではないかと思うところです。今後、保育園、幼稚園、認定こども園等の増設を考えられているのでしょうか。

事務局：マンションの建設というところはもちろん把握はしております。ただ、待機児童が、すべての地域において多いわけではなく、特に中部や中北部地域が多いという中で、今後マンションができてくるというところです。今後どの地域にどう対策を講じていくのかは、検討していきます。

会 長：ありがとうございます。では2つ目の児童クラブ課お願いいたします。

事務局：2点、ご質問いただいたかと思っております。

まず1点目、瀬田南児童クラブの人数が増えているということですが、令和7年度の数字に関しましては、春休み入所の数が入っておりますので、この方を省くと、通常に戻るかと考えております。

続きまして、2点目の子どもが増えていく現状におきまして、その現状認識と、今後の手だてというご質問がございました。児童クラブ課としましては、短期的には、やはり国の示す小学校等の余裕教室を確保していくということを第1に考えておりますが、宅地造成やマンション等で増えていく児童に対する対策も必要になっておりますので、民間の児童クラブの設置に対して支援をしているところでございます。

また、長期的には今後の児童クラブについてのあり方も含めて考えていく必要がございますので、順を追って、対策をしていきたいと考えております。

会 長：3点目は、子育て支援給付課お願いします。

事務局：高等職業訓練促進給付金事業についてのご質問いただきました。昨年度実績7件と少ない理由等についてですが、例年ですと10数件ございまして、令和6年度については、件数が少ないというような状況であります。当初の申請自体は、約10数件ありましたが、途中で体調を崩され、休学された方であったり、家庭の事情で通学ができなくなり、同じく休学されるといったケースが昨年度は重なったことから、実績としては、件数が減ったということでございます。ただ、この制度は資格取得を目指し、資格を取れば就職に活かされますし、また、収入アップにも繋がる制度でありますので、こちらとしても積極的にPRをして、この事業を進めていきたいというふうに考えております。

会 長：ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。お願いいたします。

委 員：3点あります。

先ほど質問された児童クラブの件ですが、大津市の施設数は令和3年から7年度まで増えておらず、民間の施設数は令和3年度から徐々に増えてきていますが、これは大津市の施設は増やさないが、民間の施設を増やすというお考えですか。また、民間でやった場合も予算補助はあるのか教えてください。

それと、12ページの検診ですが、先ほど100%に近づけたいとおっしゃったのですが、10ヶ月児健診は100.9%で、100%を超えていることについて説明をお願いします。また、13ページのやまびこ園やわくわく教室のびのび教室の園児数で、2歳児がどこも多く、3歳4歳5歳になると、数が大きく減ることについて、説明をお願いします。

会 長：それでは、1つずつ。ご説明お願いいたします。

事務局：児童クラブ課から回答申し上げます。

市の児童クラブ数が民間は増えているが、市の児童クラブ数は増やさないのかというご質問だったかと思います。

市の方につきましても先ほど余裕教室を活用していくというご回答申し上げましたが、こちらの方針に関しましては、小学校にかかわらず、公的な施設、児童館、保育園、幼稚園の教室を使って増やしていくということを考えております。実際に、この4月から、下

阪本幼稚園の分室を使い、実際に宅地造成が多いところの強化を行ったということになっているところですよ。

次の補助はあるのかということでございましたが、補助メニューはいろいろなメニューがあるのですけれども、それを活用していくというふうに、考えているところです。

会 長：ありがとうございます。

事務局：2つ目にご質問いただきました。12ページの、10ヶ月児健診の受診率が100%を超えていることについてですが、年度ごとに対象者があり、受診率は年度の対象者数を基準に計算しておりますので、前年度の受けてない方が翌年度に受けられると100%を超えることになります。今回10ヶ月児健診に関しては、前年度の積み残しの数字が載っているという形になります。

会 長：ありがとうございます。続いてお願いいたします。

事務局：3点目のご質問であります、やまびこ、わくわく、のびのび教室の2歳児が多いのはなぜかということですが、3歳以上は入れないということではございません。

もともと療育等が必要なお子さんを、乳幼児健診を通じて把握させていただきます。その際に、療育の方の支援を受けられて、その後、一般の保育園や幼稚園に繋がっていかれることがございますので、1年からそれ以上、療育にいらっしゃる方もおられますが、大体のパターンとしては、3歳から一般の園に行かれるということが多いかと思います。

会 長：はい。ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。非常に細かいところで恐縮なのですが、16番の発達支援・療育のところで、幼稚園と保育所、保育所幼稚園等ということなのですが、大津市は民間の事業所もあったように記憶しています。巡回相談はその数字が入っているのかどうかと、小学校、中学校等の数字はどちらに出てきますか。

事務局：保育所等訪問事業のことではないかなと思いますが、こちらに書かせていただいています巡回相談については、大津市が行っている事業ということになります。今年度からこどもの育ち支援課になりましたが、昨年度までは幼保支援課に在籍している発達支援員の相談員や家庭相談員が園の方に参りまして、支援が必要なお子さんの相談に乗るというような事業でございまして、民間の発達支援事業所がやられる保育所等訪問事業とはまた異なるものでございます。

会 長：保育所等訪問事業というのはどこかに数字は出てくるのでしょうか。

事務局：たちまち、数字は持ち合わせていません。

会 長：1つ知りたかったのは小学校中学校等もこちらに反映されるのか、それとも幼稚園保育所だけなのかということです。

事務局：この数字に関しましては幼稚園と保育園、こども園になります。

会 長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

各委員の皆さんの関心領域のところ特に見ていただいて、ご意見等あったらよろしくお願ひいたします。

委 員：8番の家庭児童相談事業のところの話で、児童虐待の件数が、かなり多いなと思ひましてあんまり知らないだけで、全国でこういう数値っていうのはあるのかなっていうのは思

うのですけれども、ここで早期発見早期対応のために何か取り組んでいることも何か1つ、例でも結構ですので教えていただきたいなと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。こども子育て安心課です。

児童虐待の早期発見早期対応に関しましては、まずどこか1つの機関というわけではなくて我々、子どもが所属している保育園、幼稚園、学校、それと子どもであつたりご家庭に関係するような医療機関とか、それ以外の様々な、事業者も含めた機関と連携する体制づくりをしています。これが児童福祉法に基づいた要保護児童対策地域協議会という協議会を設置しまして、その中で普段の子どもさんであつたり、親御さんのことで気になることがあれば、早い段階で、情報共有するというようなことを、体制としてとっています。こども子育て安心課の方では、そういった調整機関、または連絡を受ける窓口となって、様々な状況の把握と支援の方法を、それも我々だけではなくていろいろな所属と一緒に、関連しながら、今努めているところです。

実際にそういった連携をすることがまず1つ大きな取り組みというふうに思っているのと、子ども自体がその子どもの権利、自分たちの心と体を大事にすることを、大人も同じように、大切にしていける取り組みが必要というふうに思っておりますので、これまでからキャップ研修という研修事業をさせていただいているところです。この対象は保育園、幼稚園、小学生、中学生を対象としまして、あと保護者の方であつたり教職員の方も対象に実施をさせていただいているところです。

市内すべての機関で実施ということはなかなか難しいですけれども、毎年度繰り返すことによって、子どもたちが自分の権利、自分の心を大事にするそういった、地域づくり、まちづくりをしていきたいというふうに思っているところです。

その1つの要因というよりも、これからの児童虐待に対応してる中では、例えば親御さんの病気のことであつたり、子育てのしにくさであつたり、経済的な問題であつたり、いろんな要因が複合的に絡み合ってるかなというふうに思っておりますので、それぞれその状況に応じて丁寧に相談を聞きながら、できる限りの関係機関が一緒になって連携することが非常に大事なかなというふうに思ってます。

それぞれ皆さんのお立場で、何かお気づきの点がありましたら間違いでも結構ですので、もしかすると心配なことがあるんじゃないか、困っているんじゃないかなということをいち早く、お伝えいただくことも非常に大事な取り組みというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それともう1点加えて言わせていただきますと、特にその妊娠期からの支援というのも非常に大事だというふうに考えているところです。

不安の高い妊産婦さんに対して、できるだけ早い段階で、サポートができるように何か困ったときに困っているということを行政に言うていただけるような取り組みは、大事と思っておりますので、今年度から、こども子育て安心課の中に、こども家庭支援室を新たに設置しまして、児童福祉とあと母子保健の業務をしているすこやか相談所等と連携を強化して、できるだけ支援を要する保護者さんご家庭を、子どもさんを早い段階で把握して支援につなげていきたいなと思っているところです。

会 長：昨年度も、こども・若者支援計画を立てるときに、子どもの意見をきちっと聞いていこうということが、非常に集中して出てきましたけれども、そういう子どもたちが自分のことを言ってもいいんだということを大人がしっかり受けとめておくことで、性的虐待にしても、きちっと安心して伝えてくれるみたいなことがどんどん増えていったらいいなと思うのですが、またそういう子どもたちが意見を発信したときにどこがきちっと受けとめてくれるのかみたいなことも、また教えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員：ケース会議というのが、コロナの前にはありまして、生活保護の担当の方や児童委員等の関係者が集まって会議していました。

実際、個人情報の関係もあり、民生委員としてできることが少ないなと実感したが、現状、実態を、地域でも共有するという意味合いもあったのかなという気はしています。それが最近ほとんど私の地区ではないのですが、現在は、行政が直接の関係者のみと共有する方向性で行っているのでしょうか。

会 長：要対協のメンバーということの理解でよろしいですか。よろしくお願いいたします。

事務局：要保護児童対策地域協議会の個別のケース検討会かなというふうに思うのですが、これにつきまして年間、およそ200回以上、市内で開催をさせていただいております。その参加していただく方々につきましては、そのケースの状況に応じて、こちらから調整してお声掛けをさせていただいておりますので、必ずこういったメンバーでというふうに固定しているわけではありませんけれども、大津市の要保護児童対策地域協議会につきましては、民生委員児童委員の皆さんも、構成メンバーとして入っていただいておりますので、今後、そういったケースが出てきたときには、またお声掛けさせていただくことがあろうかというふうに思っています。おっしゃっていただいているように知っていただくということとは非常に大事だというふうに思ってますし、もしかすると我々通告対応といいまして、子どもさんの鳴き声とか、保護者さんの怒鳴り声とか、何か近隣で気になることがあれば連絡いただくことがあるのですが、それは決して何かこう、悪いことを、告げ口してるとかではなくて、我々としては困っておられるのかなというふうなところで、何かお困りのことがあって、支援ができる、お話を聞かせていただければ、対応をしていきたいと思っておりますので、地域の中でそういう意味では知っていただくことは非常に大事かと思っておりますので、また今後、必要に応じてよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。本当にこどもまんなか社会になっていくためには、まず地域から責任を持っていただけるのはありがたいことだなと思います。

はいそれでは、特に、内容でしたら続いて議事4その他として事務局からお願いいたします。

ウ その他

- ・児童クラブ課からの報告について
- ・こども・若者支援計画について
- ・大津市立幼稚園再編等検討委員会について

(事務局より説明)

会 長：はい、ありがとうございます。

それぞれ議論の多そうなテーマで、今後、皆様の、お力を借りてということになりますが、ただいまの事務局からの説明についてご質問、ご意見等があれば、ご発言をお願いいたします。

委 員：こども・若者支援計画について、基本理念がこども若者の幸せな未来を築くまちおおつとということで、子どもたちの意見を反映させるっていうことを確認されていて素晴らしいと思います。ただ、就学前の子どもたちは自分で自分の主張がなかなか難しいところもありますので、そのあたりをまたどのように、作っていただくのかなっていうことを、また今後の協議の中で、お聞かせいただけたらありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。

本当に子どもたちが安心して言えるというところでは発達段階にもよりますし、これまでの大人がちゃんと聞いてきたかというふうな姿勢も見なおしていくべきだと思います。何かございますでしょうか。

事務局：なかなか難しい課題かなというふうには思っております。

就学前のお子さんのご意見、どういうふうにお伺いするのかっていうところ、大事なところではあると思うので、今後も考えていきたいと思っております。

もちろん、そうなると、保護者の方ですとか、もし幼稚園や保育園に行っていたりの方等であれば、園の先生とかにも、お伺いしながら、子どもさんのニーズを的確に今後もとらえていきたいと考えます。

会 長：幼稚園再編等計画ですが、本当に第一人者の山縣文晴先生が参加してくださるということで、本当に難しい課題だと思うのですが、議論を尽くしていただいて、納得のいく計画を立てていただきたいなというふうに考えております。その他ご意見等よろしいでしょうか。それでは、特にご発言、よろしいようでしたら、皆様方に本当に長時間にわたって、ご忌憚のないところ、熱心にご協議いただきまして、ありがとうございます。それではこれもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

事務局に進行をお返しいたします。

事務局：土田会長ありがとうございました。

皆様におかれましては全体会を含めまして、大変長時間にわたりまして、円滑な議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

これもちまして、令和7年度第1回、大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(5) 閉会